

## 地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%へ、令和元年10月1日から8%から10%へと引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされました。

板橋区の令和6年度普通会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（消費税増収分） 8,871,630 千円

【歳出】 社会保障施策に要した経費 142,257,521 千円

単位：千円

項目	6年度 決算額	財源内訳					うち 地方消費税交付金 (消費税増収分)	
		特定財源			一般財源			
		国・都 支出金	区債	その他				
社会福祉	社会福祉費	35,022,953	15,514,379	0	69,050	19,439,524	8,335,784	
	老人福祉費	18,114,425	1,617,865	0	90,486	16,406,074		
	児童福祉費	48,177,507	24,304,654	0	1,140,083	22,732,770		
	生活保護費	34,772,423	26,897,883	0	0	7,874,540		
	小計	136,087,308	68,334,781	0	1,299,619	66,452,908		
保健衛生	保健衛生費	5,808,903	1,519,513	0	362,332	3,927,058	535,846	
	結核対策費	27,359	13,129	0	0	14,230		
	保健所費	333,951	531	0	4,987	328,433		
	小計	6,170,213	1,533,173	0	367,319	4,269,721		
合計		142,257,521	69,867,954	0	1,666,938	70,722,629	8,871,630	